

# 確認事項チェックシート

重要事項のご確認となりますので、必ずお読みいただいた上でチェックをお願いいたします。

|         |  |      |  |
|---------|--|------|--|
| 第一希望施設名 |  | ふりがな |  |
|         |  | 児童名  |  |

## ○お申込み手続き上の確認事項

|   |  | チェック欄 |
|---|--|-------|
| 1 | 入所審査に必要な書類はそろっていますか。<br>※書類の提出がない場合は、保育の必要な事由の確認ができないため、申込受付することができません。  |       |
| 2 | 申請内容は事実と合っていますか。また、重要事項(就労状況や家族構成、お子様の健康・発育上気になる点等)についても記載・申告していますか。<br>※虚偽の申告や故意に申告しなかった場合は、入所取り消しになる場合があります。 |       |

## ○事前にご了承いただきたい事項

|   |  | チェック欄 |
|---|--|-------|
| 1 | 入所が内定した場合、入所日前日までに保育所での入所前健康診断等、所定の手続きが必要になります。※当該手続きを完了されない場合は、内定取り消しになる場合があります。  |       |
| 2 | 職場が変更となったり、休業中の方が仕事に復帰した場合は、「雇用証明書」のご提出をお願いいたします。  |       |
| 3 | 求職中で入所が決定した場合、入所後概ね2ヶ月以内に雇用証明書のご提出が必要になります。入所後就職が決まらない場合は、原則退所となります。   |       |
| 4 | 送迎は、各保育所が定める開所時間内に行ってください。   |       |
| 5 | 入所後、家庭状況(出産、結婚、離婚等)に変更が生じた場合は、速やかにこども課で必要な手続きを行ってください。   |       |
| 6 | 保育の必要な事由がなくなった場合(退職、病気全快等)はその時点で退所となります。   |       |
| 7 | 入所後、一定期間保育所の利用がない場合「保育が必要な状態」ではないと判断し、原則退所となります。なお、特別な事情により通所ができないと判断される場合、休所期間はおおむね1か月となります。ただし、その間も在籍扱いになりますので、保育料のご負担は生じます。 |       |
| 8 | 保育料は毎月月末までにお支払いください。(原則として口座振替とさせていただきます。)   |       |
| 9 | 保育料に滞納がある場合、自宅・職場等への訪問徴収や連帯保証人への請求他、預貯金や給与、財産差し押さえ等滞納処分の対象になります。   |       |

以上のことについて確認し、了承しました。

年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_